

当会会員が成年被後見人等の財産を私的に流用したとの情報について

令和元年6月7日

福岡県司法書士会

会 長 松 本 篤

この度、当会に所属する会員2名が、成年後見人等に就任している事件の被後見人等の財産を私的に流用したとの情報を得ました。

私的流用が事実であれば、当該会員の行為は、司法書士に寄せられた市民の皆様のご信頼を著しく損ねるものであり、到底許されるものではありません。

現在当会では、事実関係を調査中ですが、引き続き関係機関と連携し、事実の全容解明に努めて参る所存です。